

第3回 野川流域連絡会

議事内容

日時：平成16年12月6日（月）18時～20時30分

場所：調布市文化会館「たづくり」12階大会議室

次 第

- 1 開会（事務局）
- 2 座長挨拶
- 3 分科会
 - （1）これまでの活動・成果について
 - （2）今後の進め方
 - 【水量分科会】
 - 【水質分科会】
 - 【生きものの分科会】
- 4 全体会
 - （1）各分科会の活動・成果報告
 - （2）河川整備計画意見交換会報告
- 5 その他
 - （1）野川自然再生
 - （2）野川河床張
 - （3）野川浚渫
 - （4）野川防災工事
- 6 閉会（事務局）

- 1 開会（事務局）
- 2 座長挨拶

○座長 皆さんこんばんは、小倉でございます。第3回の流域連絡会を始めさせていただきますと思います。この流域連絡会は各三つの分科会ごとに、それぞれ多くの会合が行われまして、非常に興味のある成果も得られているのではないかと思います。今日はその成果を後で発表して頂くということと、あと、いろいろな議題が盛りだくさんございますので、司会進行よろしくお願ひしたいと思ひます。今日は北南建の五味所長さんもお出席でございますので、ご紹介だけさせていただきます。

○所長 北多摩南部建設事務所長の五味です。よろしくお願ひいたします。

○座長 それでは最初に3つの分科会ごとに分かれて、約一時間ほど検討していただきたいと思ひます。まとめ役は、水量は神谷さん。水質は藤崎さん。生きものは平井さん。それぞれ進行をお願ひします。約1時間を予定しておりますので、よろしくお願ひ致します。

- 3 分科会

- (1) これまでの活動・成果について
- (2) 今後の進め方

【水量分科会議事要旨】

(野川の水涸れ調査等に関して)

- ・ 今年の水涸れが台風の降雨によって、現在、水量が増えたからといって安心はできないことを強調する
- ・ 渇水時の池の出現は、今の野川が人工的な河川となっているが、自然からの影響を受けていることを示すものである
- ・ 昔の地図を調べたり、渇水期における調査の具体的な計画を立てる

(河床粘土張り工事にに関して)

- ・ 河床粘土張り工事を再確認する必要がある、今後工事を進めるに際しての検証が不足している
- ・ 粘土張りの意味をよく考えて、上流から下流のどこに必要なのか？ 半年間水が涸れて、生態系への影響がどうだったのか？ 粘土の質は問題ないか？ などを検討する

(マップに関して)

- ・ 作業途中なので、さらに進める
- ・ 野川の水文環境について勉強を進めたが、まだ、よくわからない、もう少しクリアにならないか

(その他の提案・まとめに関して)

- ・ 道路排水の地下浸透、地下水汚染等も課題とする
- ・ 入間川は、付替えられたが歴史的には立派な川であった。現在、上流は流れてい

- るが、野川まで水が到達していない。現状を歩いて調査する
- ・水利権は、過去の話、江戸時代のような問題という認識でいたが、現在の位置づけ、玉川上水の話と併せて現状を確認・整理する必要がある
 - ・現在も生きているもの、死んでいるもの（使っていないもの）があり、調布市内では4つ程度存在し、2つ程度が生きている
 - ・水利権等の情報は追加図面に整理し、渇水時のために確保・保全を検討する
- （その他、今後の検討テーマ等についての議論）
- ・昔は生活に必要とした水の問題があったが、今の一般の人は野川に水があるのが、なかろうが、関心がないのでは
 - ・渇水宣言によって水の問題が広がった例もあるので、流連での議論を一般にフィードバックしていくことに心掛ける
 - ・旧野川、旧本川を歩く
 - ・水涸れ問題については、現在、都市行政連絡会が行われている
 - ・洪水、下水のオーバーフローの課題もあり、高水についても取り扱う
 - ・調査のテーマとして、野川の地下水・水文環境・ポンプアップについて取上げる
 - ・渇水宣言につづいて、崖線の保全等を少し怠ってきた傾向があるので、今後は「湧き水を大切にすること」「涵養域を増やす・保全すること」「水の導水」「水利権の環境再配分の可能性」についても議論を進める
 - ・どれくらいの量の水を期待するのかも議論を進める
 - ・真姿の上にマンションが建ってしまい、どんどんマンションが建って、歯止めがない
 - ・崖線の緑をどうしたら守れるのかについての情報を集める
 - ・市民一人一人が行えることを提示できればいい
 - ・今後の提案の一つとして、山の針葉樹を変えてく運動への協力を挙げたい
 - ・野川流域連絡会は河川の問題から始まったが、課題が整理されるにつれて、環境の問題、まちづくりの問題へと広く調査を進める必要がある
 - ・湧き水への影響を考えると、道路についても考える必要がある

【水質分科会議事要旨】

（野川の水質の課題）

- ・悪い点として、オーバーフロー、悪臭、表面管理の問題、仙川の水質、ゴミ、川底のヘドロなどがあげられてきた
- ・良い点として、水源が湧水、子供たちが近づきやすい川、湧水と川に関心のある人が多い、最下流に浄化施設があるなどがあげられてきた
- ・下水のオーバーフローの定義を「希釈下水の越流水」としたい
- ・勉強会の情報により、場所によっては時間3ミリの降雨でオーバーフローが起こること、また、翌日まで臭いが残ることがわかった
- ・「悪臭の発生と表面管理」として、公共下水道の雨水吐口のまわりが深く掘れており、そこに汚れた水が滞り、悪臭発生の原因となっている
- ・表面管理の問題として、水が滞らないようにする、水際の植物の処理などについて検討している

- ・行政側でも悪臭対策のために検討会を開いており、いくつか対策案はできているが決定はされてなく検討中である
- ・時期により水量の差が大きいことから悪臭や汚染の問題が顕著に出てくることが野川の特徴だと思う
- ・野川処理場が造られた場合、三鷹の東部処理場下流の仙川の二の舞になることが予想される
- ・昭島の污水处理場からは多摩川に放流しているのに、東大和で処理した水を野川に放流しないことが理解できない

(今月の野川)

- ・今は濁流のように流れている
- ・このまま水涸れもなく、水量があれば水質も良いと思われる
- ・新吉沢橋に立っているとたくさんの鯉がやってきた
- ・生きもの分科会の活動で、野川公園に生き物の生育環境を計画しているところに参加してきた
- ・鳥や魚などが相当増えていることが見てとれた
- ・この秋と冬に地元の方がイベントで河川のゴミを清掃してくれたため目立った
- ・ゴミは見あたらなかった
- ・10月に水が戻ってきて以来、高水敷は水浸しになるくらい水量があり、いまだに減っていない
- ・野川で設定されている涵養域は、実際にはもっと広いのかもしれない
- ・小金井地区の野川は真っ直ぐに川が改修されているので、瀬や淵をつくっていくような要望を流域連絡会の中で出していきたい

(その他、情報提供等)

- ・第6回分科会で報告のあった四日市市阿瀬知川で、必ずしもEM菌が絶対と言う訳ではなく、河川の生態状況を見極めて使うことであろうと河川の専門家から意見を聞いた

(今後の分科会の進め方)

- ・表面管理のことをもう少し掘り下げて勉強していく
- ・前回やった水質マップの続きをする
- ・上流では瀬と淵をつくる検討を進めたい、下流では浚渫しなければならない、世田谷では桑の木など自然物の話が出てきており、もう少し課題を整理する必要がある
- ・次回はそれぞれの立場で表面管理について3分は語れるくらいの勉強をしてくる
- ・次回分科会は平成17年1月21日
- ・次々回は平成17年2月17日または18日で調整

【生きもの分科会議事要旨】

(現地視察から出された意見・アイデア)

- ・現地視察の目的は、実際に川を見ていろいろなアイデアを出しながら、そのことを周囲の住民にアピールしていくことが主旨になる
- ・野川公園内の湧水が野川に注ぐ場所をより良くしていくことがテーマの1つである

る

- ・弁天橋での水路整備を基本として野川公園内にも小規模な湧水の水路をつくっていききたい
- ・水路造成の条件として、湧水量が豊富で安定していること、水路をつくれるスペースがあることなどがあげられ、候補地として2箇所ほど考えている
- ・水路造成の課題として、安全性、水量の確保、管理の問題がある
- ・樹木（桑の木）の管理はどのようにしていくべきか
- ・「どじょう池」の周囲の草を刈り過ぎであるという意見があった
- ・野川公園内の植生について、水際に連続させて繁茂させるべきかという意見があった
- ・「どじょう池」と川のつながる場所は、排水溝の蓋があり、また段差もあるためよほど増水しないことには生きものが「どじょう池」に入り込めない構造になっている
- ・公共下水道の吐出口は、野川の川底より若干低く掘られているため、渇水期に水涸れせずに生きものが逃げ込んで助かった
- ・野川には昔から少量の水がしみ出している窪地があり、そのような場所に生きものの避難場所をつくってあげてはどうかという意見があった
- ・野川公園の右岸側は日当たりが悪く、自転車で通りにくいため、草を残し人が入りにくいようにしてカルガモが営巣できる場所としてゾーニングしたらどうかという意見が出た

（今後の方針）

- ・私たちのいろいろなアイデアを明文化して外に広めていく
- ・川を歩いて現地に即したアイデアを考えていく（ゾーニングなど）
- ・それらの活動を「野川ルール」というかたちで一般の人に解る成果を作り上げる
- ・各人が川を歩いて地図上に問題点や課題、アイデアなどを書き込み、事務局でまとめていけば野川全域がおさえられる
- ・生きものの分野は非常に広く焦点が絞りにくい為、現地を歩いて出てきたアイデアの実現化に向け活動していきたい
- ・生きものの観察会を続ける。第1回は2月に開催する予定

（課題の整理）

- ・下流や上流では階段が少ないため、階段をつくってほしい場所を整理していく
- ・弁天橋のような水路施設を造る場合、階段はセットであることが望ましい
- ・中央道の下あたりは親水のために置石をしたが、石のまわりが削られ深場になってしまい子供が遊べる場所にはなっていない
- ・水溜まりや深場は渇水時に生きものが逃げ込める場所になるので整理していく
- ・護岸が壊れているなど構造的に気付いた点を整理していく
- ・草木については安全面や草刈りの問題、ゾーニングなどを整理していく
- ・人と生きものの関係では餌やりや釣りの問題がある
- ・子供が川で遊ぶことに関連して、水質、水深、ゴミが多い場所などの問題がある
- ・カルガモが営巣する場所はあまり人を入れないようにしたい等の意見を出してもらい、それらの意見を反映させてゾーニングを進めていきたい

- ・野川には河川敷を歩けない場所があるので、それらの場所を改善して二子玉川まで河川敷を歩けるようにしてもらいたい
- ・植物については一番根本的な部分をルール化して、反響を貰い、返していくことになると思う
- ・川の再生ということであれば昔あった河原の風景に辿り着けたら良いと思う
- ・ルールといってもまずは基本的な考え方を広め、その中からルール化を絞り込んでいき、段階的に進めていきたい

4 全体会

(1) 各分科会の活動・成果報告

○座長 予定の時間になったので、それぞれよろしいでしょうか。神谷さんいいですか。では水質分科会の方から。まとめ役の神谷さんから簡単にご紹介お願い致します。時間は5分から 10 分ぐらいということでよろしくお願い致します。

・水量分科会

○団体委員 水量分科会の神谷です。水量分科会はこれまで7回行われまして、今日が8回目ということになるんですけど。資料の2に流れがありますので。

第2回は、はじめの話しますので、今後の進め方ですとか、少し2期のメンバーと1期のメンバーの情報量のギャップ等があるので、勉強会等をやるということで何回か行いました。

3回目、4回目、5回目、6回目ということで、講師を呼んで勉強しながら議論をしたということです。

4回目は雨水の話をして、この時にもう8月ですので、かれこれ半年ぐらい野川に水が無い状態が続いていまして、水量分科会としては本当にこれは大変なことなので、野川の異常事態の宣言を出そうと言う事で宣言を出しました。

第5回、これは東京都の飯田さんに来ていただきまして、東京の水循環についての勉強会。

10月は同じく水文ということで、東京都の土木研究所からお二人来て頂いて勉強会をしました。前回、前期の時にまとめた地図がいくつかありまして、野川の湧水であるとか水路であるとか、その今後の使い方とこれからの進め方の議論をしました。今後のことですが、資料の4の議事録の一番最後、第7回の議事要旨というところを見て下さい。前回ひと通り今後のかたちのまとめをしまして、今日若干修正もかけていますので、どんな今後の進め方かということのをこれに沿ってします。

もう一つの資料がありました。これで全員に配られていると思うんですけども、「次期渇水時における調査活動のご提案」という、メンバーの一人の金子さんからの前回の提案のものです。これを基にして非常にいい議論が出来ましたので、全体にお配りして資料にしてご報告しようということです。

野川の水量が今は非常に多いのですが、それで喜んでばかりもいられないので、これは本当に少ないのも異常だったけれども、多いのも異常だと。これを必ずしも喜んではいけなと、こういう話をしまして、一方で渇水時に色々な議論をして、渇水時にしか出来ない調査であるとか、渇水時に非常に変な現象が起きている。そこでいくつか議論をしていた事が二枚目の、そこは巨大な沼だったという話なんですけれども。世田谷の入間川の入ってくるあたりなんですけれども、渇水期でも水があると、その水がちょっと何か、どうも変だと、そういう議論があったんですね。これを昔の地図を調べてみると、そこは大きな沼だったということで、その後の写真が、航空写真があるのですが、そこに大池、小池というようなかなり 900 メートルにもおよぶ池が写っていて、そこがまさに野川の付け替えた新河道にあたっているわけですね。そういうことも含めて、少し野川が元々といいますか、今の野川が人工河川であるという認識を元にして野川とはなんなのかということを、もうちょっと突っ込んで考えようじゃないかという、そんな話をした、そういう資料です。

ちなみにこの時にこの話は沼なのかどうなのか、今どういう状況なのか、水量だけではなくて水質面でも調査したいし、生きもの的にもそこはちょっと特殊なはずだと。こういうところは合同なり、それぞれで調査したいね、というそんな話が出ました。

そんなことで議事要旨に戻りますけれども、そんな話が、調査を次期渇水期が必ずありますから、そういう話で調査しようと、沼の調査をしましょうと、合同調査もいいですねと、そんな話です。それと、議論のために必要な資料として、昔の資料、地図、これを全体に調べようということで。実は今日分科会の方には流域全体にわたる古い地図、航空写真が配られています。これを基に引き続き議論をしてきたいと思います。

2 番目ですが、河床粘性土張り工事についての検証をするべきではないかと、どういう意味があったんだろうかと。やる時には、ちょっと議論がありました、生態的に問題があるという事も含めて、緊急なんだからということでやったんですが、野川が人工河川であるということを考えると、やむを得ずやったというふうにだけ捉えていていいのかどうか、もう少しきちんと粘土張りしなければならぬ場所もあるのではないかと、適するところも、そうではない所もあるのではないかと。少し生態的な問題も含めて検証すべきではないだろうかということで、今後も粘土張りをやるにあたって、整備箇所と今後工事をするところ、そういうことをきちんと検討したい、そんな提案ですね。3 番目です、いろいろな地図を作りましたが、これ自体がまだ作業途中ですので、今後煮詰めていく。ただ中間報告としてまず報告しましょうということになりました。その中で地図はつくったのですが、やっぱりわからない事が沢山出て来たんですね。それで勉強会をやったりしたのですが、野川の水文環境について報告を頂いて、ますます実はわからなくなってしまって、これしかわかっていないのかなということとか、東京都でもあまり実はやっていないんだということもわかってきて、追加で調査をやろうというふ

うにもなってきたということです。それはこちらで要望したということでもないんですけれども、やはり足りないねという話で、わかっているつもりでいても、必ずしもわかっていない話、意外な話もたくさんあったと思うんです。それから前々から出ていたことなんです、水文環境を語る時に人工的な要素、特にポンプアップですね。用水、この用水量も桁がかなり大きいものですから、影響をきちんと評価すべきだという議論もしていました。そんなことも含めた水文環境の調査をきちんとすべきだという話でした。

それから4番目です。そろそろ2期に入った野川の流域連絡会ですので、他の河川なり、多摩川本川でやっているような、いろいろな河川の監視員制度であるとか、マイスター制度等々、こういうものをちょっと野川でも考える、仕組み作りを考える必要があるのではないだろうか。これは今度の大雨の時にメンバーの一人がすぐ川のそばに住んでいまして、時々刻々、状況を報告したり、いわゆるモニターをやられた、こういうことはもうちょっと制度的にやったらどうかろうかということです。ですから、そういう仕組みの提案も今後やっていきたいと。

それと、これはちょっと大きな話なのですが、今まで水が無いという話を中心にしてきたのですけれども、やはり今年のように大雨があると、洪水時の対応についてもきちんと水量分科会でやるべきだと。調整池に関しても、例えば小金井の第一、第二調整池は、ほとんど使われていない。その代わりに大沢の方には水が入って。これには河川計画上の理由があるわけですね。そうするとそういう物もきちんと見直しをして、今後湿地再生の時に第一、第二調整池の位置付けを考えていく必要があるだろうと、そんな話も出ていました。

それと河川の洪水という意味では水質的にもされているであろうオーバーフローの話ですね。これも水量の側からもやはりもう少しやると。

それから道路整備に関して、やはり道路も地下水の汚染であるとか、水量自体を減らすということに関わりがありそうだと、そういう事がいくつも起きているので、ちょっと今後の検討項目にしましょうということです。

それから次に入間川についてです。これは野川の支川という事で、第1期では全然対象にしていなくて、2期でもほとんど手をつけていなかったのですが、最初の話も野川の流路の話から、元々、野川の下流は付け替える前は立派な川だったということで、ちょっと再評価して入間川もちょっと歩いてみよう。いつ流れるのか、野川まで到達していないみたいですが、そういうことも含めてちゃんと立派な川として扱おうという、そういう話です。その次にですね、もろもろの情報がちょっと足りないなということで、特に例えば水利権のようなもの、今いきているもの、いきていないもの、今後の対応ですね、考えると基本的な情報として、そういうものもちゃんと図面化するなり調べて、水利権は今後どう配分するかというようなことも含めて議論をしようというような話が出ていました。

それから情報に関して言うと、1期では各自治体のマスタープランの整理を行っているのですが、その後の検証であるとか、追加情報、行動計画レベル

の整理、こういうことも引き続き行わなければいけないね、というそんな話が出ていました。

それからあと残りは今後の進め方なんですけれども、やっぱり流連の人とそれ以外の一般の方も、市民の方も川とのかかわり、どうフィードバックしてくるか。水量分科会では今回は宣言を出した事によって、マスコミなり議会に反映されたことも結果的にありましたので、そういうことはやっぱりフィードバックを常に心掛けるようなやり方をしましょうということで、水量分科会としては今回の渇水宣言をベースにして今後も考えていきたいということです。

それから今後のことでいうと、どこかから水をもらってくることばかり考えるのではなくて、作り出すこともきちんとやりましょうということで、緑や崖線の保全、涵養域の保全、そういうようなことに関して、きちんと取り組まないといけないというそういう話でした。やっぱり保全の話が基本にありますので、姿見の池のところも配られていますけれども、姿見の池に限らず、いろいろなところで崖線上のマンション開発、まったなしでいろいろな話があって、とてもひどい状態だということで、そういうことは世田谷が頑張ったり、崖線条例をつくったり、小金井が湧水の条例をつくったり、国分寺が街づくり条例をつくったり、そういうようなことを流域全体できちんとどう守れるかということに取り組まなくてはいけないし、市民自身も、森の山の本の手当にまで少し考えていくとかですね、それぐらいのことをやっぱりやっていかななくてはいけないだろうかと、そんなことです。長くなりましたが以上です。

○座長 はい、ありがとうございました。それでは水質分科会は倉持さん、お願いします。

・水質分科会

○団体委員 水質分科会の倉持です。お手元に青い、いくつも箱がついているような資料がありますが、パワーポイントで説明しますので、お手元の資料はそれぞれ前のほうでご覧下さい。水質分科会はこれまで4月から4、5、6、7、8と、9月はやりませんでした、10、11、12とだいたい月1回ぐらいやっております、だいたいそれぐらいの参加者がいて、第1回目は自己紹介とか、あるいは進行役を決めるということで、今日発表しますのは私倉持ですが、この水質分科会は藤崎さんが進行代表で私と野崎さんの二人が副進行というかたちで進めています。

最初のころは野川の水質の課題という事で、参加者はどういうことに興味を持っているんだということから話し始めまして、その頃と今のあたりは随分違ってきていますが、その後6月、7月ぐらいに行っていたのが「野川の通信簿」。これは第1期のときに、水質分科会では野川の水の状態を、子ども達と参加しながらやっていこうというのを、第1期でやっておりました。、それを引き続いて第2期も扱って、7月7日には参加者、子どもある

いは主宰者側も含めて121人で実施しました。これは水質分科会だけではなくて、生きもの、水量分科会の皆さんにも協力して頂きまして全体でやったということですね。

その後、水質分科会で一番関心が強かったのが下水のオーバーフローということでしたので、そのビデオを見たり、あるいはその勉強会を続けたりとかして、11月、12月と今は野川の水質マップ作り、野川の水質の課題についてのまとめを進めているところです。

分科会は、先ほどいいましたように、だいたい月1回のペースで行っています。これでメンバー間のコミュニケーションをはかったり、課題解決の為の情報提供と意見交換ということで、人数もあつまってますので、意見の出やすい感じになっています。

あとは「今月の野川」というのをこれまでやっておりまして、これは最初にもう自己紹介のといっても顔はわかっているのですが、今月1ヶ月、野川で何をやったというのをここで報告し合うのをやっています。従って水質分科会は1ヶ月、野川の活動をしていないと、参加資格を疑われるぐらいなんです。まあそういった中でそれぞれがやっております活動であったりですとか、感じているようなトピックスであったり、そういったものを意見交換するようにしています。

あと、うちの分科会では月に1回のペースで実施して、それでも人が集まりやすくするように、来月の日程までではなくて、そのもう1ヶ先の日程まで決めるということで、参加者を増やそうという努力をしております。

野川の水質について、今話をしているのは悪い点と良い点、それぞれあるのですが、まず悪い点として、主な意見としてはそこに出ております6つがあります。1つ目が雨天時に下水が流入するということで、下水のオーバーフロー問題。これはまた別のペーパーで説明いたします。

あとは川から悪臭がするという問題。これは雨天時、オーバーフローですね。雨天時には悪臭がしますし、渇水時、今年の9月いっぱいぐらいまでの半年も水が少なかったりしましたが、その時にも悪臭がするということがありましたので、それぞれまた別の問題なのですが、悪臭の問題。

続いて、下水の吐口付近で汚れた水が流れずに溜まるということで、表面管理の問題。なんじゃこれだと思うかもしれませんが、それはまた後ほど説明いたします。

続いて仙川、東部処理場の水質の問題。川のゴミ、川底のヘドロそういったことが問題になっております。また東部処理場だけではございませんで、野川、野川処理場というのが計画されているのは皆さんご存知だろうと思いますが、これが今年の夏前ですか、新聞の報道で野川処理場の計画が凍結というふうな新聞の報道がありまして、実際その後どうなっているのかという追跡まではしていません。

また、野川の水質分科会は、野川の悪いところばかりあげているのではないかと思われてもしかたなので、野川の水質の良いところも上げようというふうにやっているところです。

一つ目が水源が湧水である。もう一つが子どもが遊んでいる近づきやすい川である。湧水と川に関心がある人間が多い。最下流に浄化施設がある。ということで野川の水質も悪いばかりではなくて、頑張っているのもありますよ、良い所もありますよというのも水質分科会では扱っております。

これが下水のオーバーフローということで、水質分科会で最も関心があるところです。左の写真は降雨の直後の上がった後の野川ですね、トイレトペーパーが流れてくるということで、ウンチやトイレトペーパーだけではございませんで、降った直後は生理用品であったり避妊具であったり、そういったものも浮いて流れているのが橋の上から見えるというふうなものです。右の写真をご覧ください。これは小金井市にあります二枚橋のすぐ下流のあたりにあります小金井市の公共下水道の出口のところなんです、こういうふうな所は降雨時に希釈下水の越流水が野川に流れる。下水のオーバーフローというとなかなかその単語の定義がちょっと出来ておりませんでしたので、いま話をしているのは、下水のオーバーフローというのは希釈下水の越流水というふうにいっています。野川流域だと合流式の下水道の場所が多いので雨が降ったときに下水管の中にこびりついていたような下水、あるいはその時に使われている下水が雨水と一緒に、一定量を超えてしまうと雨水と一緒に流されてくるということになります。

これが水質分科会では8月に行いました、オーバーフローの勉強会、ビデオを見て勉強会をやったのですが、その時に世田谷区で実際にオーバーフローしている時のビデオを見せてもらったんですね。雨が降った直後は出るのですが、雨が降ってしばらく経ってから川を見に行っても、もう流されてしまった後で左の写真のような現行犯というのはなかなか見ないんですね。実際にはどういう時にプカプカ浮いているものが見えるのというと、これは雨が降った直後なんです、どのくらいの雨が降るとオーバーフローが出るんだということを、世田谷区で実際ビデオを撮った人からお伺いしたところ、時間3ミリの降水量があると出始めるとのことなんです。時間3ミリの雨なんていうのは本当に大した雨ではなくても、時間3ミリぐらい降るというふうに僕は感じていますので、結構出るのではないのかなと。実際にああいものがプカプカ流れている時に橋の上を通ると、まるでバキュームカーで川に出しているのではないかというぐらい、きつい臭いが橋の上にいると感じられると。それほどきつくないにしてもそういった臭いは一旦出ると翌日まで残ると、いうふうな生々しい臭いつきのビデオの話を8月には伺ったということがありました。

それに加えて表面管理、下水のオーバーフローに加えて水質分科会ではもうひとつ話題になってますが、表面管理という問題です。これは、私は小金井から参加していますので、なかなか上流中流部にいると表面管理というものはピンとこないわけなんです、左の写真をご覧ください。野川では公共下水道の雨水吐口の周りが深く掘れていて、汚れた水が滞っている、そういう問題が世田谷とか下流のほうではあります。右の断面の絵なんです、これを見て頂きますと、現況では下水管が水面と同じ高さになっているため、

吐口付近の水が滞る構造になっていると。これ右の絵は赤い点線のところまで本来はそこまで川の深さをつくる予定だったので、下水管があの高さにあるそうです。今はその深さまでは川をつくっていないので、本来であれば下水管が滞ることなく、下に次々流れていく部分なんですね。あそこに滞っているということで、その管の出口のところに左の写真にあるように水がまとめて溜まってしまっているという問題があります。こういう公共下水道の出口というのが主なもので野川では23箇所、主なものだけでもあります。特にこういう問題が発生しているのは下流のほうだけというふうに聞いているのですが、小金井でも二枚橋あたりでも、そのはけ口のあたりは、下のあたりは少し水が滞っているということがあります。そういう所は水が滞りますと、下水から出てくる、汚れた水がそこに滞って、それが悪臭を発するということもあります。それが悪臭の発生の部分で、表面管理って何をというんですね、そういう所に水が滞ってしまうのが問題であると、本来であればそんな所に水が滞るような構造ではなかったはずなのに、長年、例えば世田谷のあたりですとこの写真のあたりは川がつくられてから3、40年経っている訳なんです、その間に上流から流れてきたものが溜まりに溜まって、今のようにそこに水が滞るような状態になっているということなんで、それで悪臭がすると。表面管理はそういうふうに水が滞らないようにすればいいというだけではありませんで、例えば水が流れた後に、トイレトペーパーが草に絡み付いているのを見た事がある方がいると思うのですが、それだけではなくて実際に汚物ですね、ウンチが草に絡まったりとかしていますので、表面管理としては悪臭対策の表面管理としてはそういう溜まらないようにというだけではなく、草刈も必要ではないかというふうな意見も出されています。その他にも下流の方、悪臭や草だけではなく表面管理をしようと思うと解決しなければいけない課題が、悪臭対策というのがありますが、実際にそういうふうに表面管理として水がツルツル流れるようにしてしまいますと、じゃ生きものの環境はどうなるのということもあります。例えばじゃあ草をみんな刈っちゃえばいいかとなると、それは生きものにとっては困った話になってしまうと思います。でもまあそういうふうな表面管理をしないで、例えば桑の木とかですね、川の中に木が欄干と同じぐらいの高さまで成長している木などもありますので、そういうものを放っておくと治水の問題にも繋がるのではないかという話もあり、表面管理、これは水質分科会では割といまは大事な課題になっております。前回の第1期の時には、水質分科会からオーバーフローというのを皆さんにいろいろ知って頂きましたが、第2期はこの表面管理というのを皆さんに知って頂いて関心を持って頂けたらと思っています。

悪臭の問題に関しては今は世田谷区、狛江市、東京都からは建設局、都市整備局、流域下水道本部、そこら辺が加わって、入ってですね、悪臭対策の検討会は進めているというふうに聞いております。

水質分科会ではそれに加えてですね、水質の課題をもっと広くの人に知ってもらうということで、水質のマップ作りを進めております。まだこれは作業

中で、11月に1回行ったきりなんですけど、やっております。野川の何処にこういうふうな課題があるのか。これは先ほどの話のように悪い点だけではなくて、良い点も含めて知っていただくということでやっております。公共下水道の吐口の問題もありますし、ただ悪いことだけではなくて、きれいな水、遊べる場所ですね、世田谷あたりの湧水もいいものがあるよ、ということでやっております。このマップ作りは今後も続けていこうと思っておりますし、課題だけではなく、ここで出されたものの解決策まで考えていく、出来ればこれは野川の水質にも関心を持ってもらいたいと考えております。

今後の水質分科会の活動としては下にある三つのことを続けていきたいと思っています。1つは「水質の勉強会」。合流対策の課題、下水のオーバーフローまたは表面管理のそういったものの勉強会を講師を招いて行いたいということになっています。

続いて「水質のマップ作り」。先ほどのやつにもありましたが、これをもう少し課題を整理してマップにして、関心を持ちやすくつくって、野川の水量、生きものだけではなくて、水質も多くの人に関心を持ってもらいたいということ。

最後になりますが、「野川の通信簿」。今年は7月に行いました。昨年も行いましたが、来年以降も野川の通信簿は継続して行っていきたいというふう考えました。水質分科会の報告は以上です。

○座長 ありがとうございます。それでは生きもの分科会のほうから平井さんお願いいたします。

・生き物分科会

○団体委員 生きもの分科会の平井でございます。紙にした資料がなくて申し訳ないんですけども、説明をいたします。

生きもの分科会は今までに昨日の分科会を含めまして6回の分科会を開きました。昨日はこのようにして野川公園を中心に上流側まで小金井市内をずっと歩いて生きものや川の構造を調べました。はい。今までですね、生きものの目から野川を見るということでいろいろな議論をして来たのですが、例えば渇水の問題だとか、今話されたような下水の越流の問題だとか、そういう目玉というか絞込みがなかなかこう出てこなくて、どうしても生きものというのは種類が多い、それから好き嫌いがかなりあるという所でなかなかテーマが絞りにくかったという事がありました。ただその中で、皆さん総意を得たのは実際に野川を歩いていろいろなアイデアを出していこう、それを具体的な提案に結び付けていこうということです。

それから上流から下流の地域特性がありますので、それを踏まえた付き合い方、川との付き合い方、生きものとの付き合い方を考える。いわゆるゾーニング的なことを頭において生きもの、川との付き合いを考えましょうという方針です。

それともうひとつは野川と人の付き合い方を考えて、広くそれを市民にアピールしましょうと。言い換えればこれはまだ決定した言葉ではないんですけれども、生きものの目からみた野川ルールみたいなものをつくって、それを広めていこうという方針が三つ固まりました。

その活動の第一歩ではないのですが、昨日になりますけれども 15 人の参加を得て、実際に野川を歩いて湧水の放水箇所の改善というものを考えてみました。午前中の作業でそれをしました。これは野川公園の中にあるホタル池からの湧水の放水箇所です。位置的にはですね、モニターありますか。これが野川公園の自然観察園です。こういうふうに池が沢山ありまして、こういう池から各々野川に湧水が放水されています。そこをずっと歩いていろいろなことを考えました。

これがホタル池からの放水で今は非常に水が多いです。平水時ですとこれの三分の一か半分ぐらいです。これは対岸から見た様子です、かなり沢山出ています。現在はこういうふうにコンクリートとか塩ビのパイプから放水がされていて、見るからに生きものにはやさしくない放水の仕方になっています。これをですね、水路を通じて野川に流してあげたらどうかということで、距離を計ってみたら 60 メーターぐらいありました。ここにこの橋の向う側、この辺に放水の箇所があります。そこからこの法面の下、ここを通じて最終的には、こう斜めに野川に水路を落としてあげたらどうか、というふうなことを現地で話をしました。いろんな水路の放水があります。これはヒョウタン池からのもので、比較的高いところから落ちている、まあ水は少ないんですけれども。こんな大きな放水もあります。これは湧水広場からの放水ですごく今は水が沢山出ています。こういうのもありまして、これは道路排水が放流されるところなんです、たぶん何処か割れていて地下水が今は出ています。これは台風の影響かもしれませんけれども、護岸のところですね、土にボッカリ穴があいている、粘土がむき出しになっている、2 箇所ほど水が噴出していました。こういうような護岸から土のところから水がこういうふうにジャージャー出るとするのは地元の方の話ですと 40 年ぶりぐらいの事だそうです。皆でこの湧水の放水箇所を見ながらいろいろな話をしました。

今のところはですね、先ほどのホタル池のところと、こちらの鏡池のこういうような放水箇所を改善できないかという目標を立てました。当面のその水路の改修なんです、検討課題としては池と水路の規模や構造、生きものの生息環境として目標としてはドジョウの産卵や流水生物の生息をねらっています。

河川水のオーバーフロー対策として構造の維持だとか、土砂堆積防止、こういったことが課題としてあげられます。それから水路を切るとどうしても人との共存、通路の確保をしなければいけない、それから子どもが遊びますので安全性も考えていかなければいけないということを感じられました。

もうひとつの検討課題ですけれども、まず水が涸れないようにしなければいけない、先ほどのホタル池からの放水のほうはデヤマシタというところの水が今まで涸れたことのないところの湧水をポンプアップして引いています。従って水は比較的安定して放水されています。下流側の鏡池のほうは ICU からの水

が来ていますけれども、時々涸れます。出来れば、その水が涸れないように水を引くということも公園と協議しながら確保していきたいと思っています。それからいたずらに負けない施設。草が繁ったらどうするかとか、公園とどういうように連携していくか、こういったところが今の検討課題としてあげています。

そういった公園のところを見て、今度は上流側にずっと歩きまして、既に出て来ている施設。野川ではここ一箇所だけだと思うんですが、こういう施設が出て来ています。これは貫井弁天というところの弁天橋なんですが、ここに放水口があります。小さい水溜り、池をつくって水路を野川に持って行っています。こういったものが既に7年前だったかと思いますが、河川改修に合わせてつくられました。これは池の部分です。水路があります。これが野川と繋がる部分です。こういうかたちでここに木杭が入っていますが、出来た当初はしがらといってここに小枝を織り込んでいって護岸を守っていました。今はそのしがらはなくなっていますが、護岸はこの上何度も水がかぶっているはずなんですが、形としては維持されています。そういうことで水路の話をいろいろやった後ですね、今度は上流側にずっと歩いて行きながら、いろんなことを見ていたわけです。例えばこれは桑の木ですが、水辺に桑の木がいっぱい生えている。これをどうしたらいいかねというような話もしました。ここには枯れ草がいっぱいあります。こういう枯れ草、これなんか少ないほうですけども、多いところでは人が川に寄れないぐらい枯れ草が生えています。これもどういうふうに管理したらいいかという話し合いもしました。これは逆にほとんど草がありません。ここが第一調節池の中のビオトープ、ドジョウ池です。ドジョウ池の周りだけ草が残されて、ここの周りずっとU字側溝の水路なんですけど、そこには草がありません。夏になると日が当たって水温が上がってしまいます。そういったことも考えて植生の管理をしていかななくてはいけない、こういう場所ではですね、そういう話もしました。逆にこちらへんは武蔵野公園の中で子ども達が踏みつけてどんどん草を倒していく場所です。川にしょっちゅう入りますので。そういう所では草の間があいています。これは人が入らないとここの一面草のフェンスになります。それから草だけではなくて、川と水路の繋がりについても見学をしました。これはドジョウ池の放水がされるところです。10センチぐらいのここの段差があるのと、こういう鉄の蓋が付いています。通常蓋が閉じていますので、川と池とは繋がってません。ただ大雨が降って増水すると蓋が持ち上げられるほど水が出て、川と繋がって生きものが入り込めるようになります。ですから、下に少しの改善と書いてありますけれども、ちょっと人間が手を加えてやれば、もっと川と行き来できる様な、やさしい水路になるということも話をしました。これは先ほども話が出た越流の場所です。小金井新橋の上流右岸にあります。これは増水時ですけども、ここで派手に雨が降ると、時間35ミリぐらい降ると、ここではだいたいこの鉄板ぐらいまでこの中から水が出てきます。そうするとご承知のように汚いものが沢山出てきます。ただし、これが渇水時になると深く掘っていること、それからコンクリートで固めている事、そんな事が幸いして生きものにはですね、幸いして、水

質としては非常に悪いのですけれども、生きものの逃げ込み場所になります。今年の渇水でもここに逃げ込んだ生きものが、最後まで残っていました、小金井では。で、渇水から回復して台風 23 号が通りすぎた 2 週間後に調査をしたら、この排水口の周りだけ生きものがいっぱいいました。それほどこういう水溜りというのが生きものにとって、野川の渇水時の生きものにとって大事なんだなというのを実感しています。ですから、そういったものをアイデアとして活かしてぜひこういうワンド的な緊急避難場所。冬籠りの場所にも実はなっていますので、こういうような場所を野川につくっていききたいなということを話しました。

それからここちっちゃいですがけれども犬がいます。犬同士の喧嘩も、それから飼い主同士の喧嘩もよくあるそうです。そういったことも含めて野川の使い方を考えたほうがいいかなと思いました。

それから野川の右岸と左岸ではだいぶ様相が違う場所があります。これは野川公園ですがこれは右岸側です。人が歩いていますけど道が狭くて急な坂があります、こういう状態です、日当たりも悪いです、これは右岸です。はい。左岸側、道が広くて坂が緩くて自転車が走りやすい、こういう様なことも踏まえて、じゃあ右岸側はもう少し生きものに使ってもらおうとか、そういうようなゾーニングを考えていくひとつのヒントになるのかなというように思いました。

もう一度活動方針をいいますけれども、実際に歩いて、これから委員の中で分担したりですね、いろいろ詳しい委員に先導して頂いて、歩いて具体的なアイデアを出していこうと。それから上流から下流の特性を踏まえたゾーニングを考えよう。あるいは野川ルールというものを考えていこうと。野川ルールについては、いきなりまるばつ式のことではない、例えば鯉を放してはいけません。みたいなルールではなくて、野川にふさわしい魚とはなんでしょうか、こういうような魚がふさわしいんじゃないんでしょうか、という基本的な考え方をまず示す。そういった所から野川ルールというものをつくっていこうと。そういったものを進めていくためにも、今まで続けている生物の観察会、そういったことを通じたり、パンフレットを作ったりということでこの野川ルールの拡大を計っていこうというふうに分科会では考えて、これから活動する予定です。以上です。

○座長 はい、ありがとうございました。それぞれの分科会から、大変レベルの高い研究結果の報告をして頂きました。大変感心して聞いていたところです。また前向きで非常に積極的な提案も幾つかございました。こういう提案がこれからお話しして頂く野川の河川整備計画の中に、何らかのかたちで反映されるということを期待しております。ご質問等、意見交換もあると思いますけれども、まず最初に河川整備計画の報告を頂いてから、少し全体で討議をしたいと思いますので、持田さんの方からお願いを致します。

(2) 河川整備計画意見交換会報告

○東京都河川部 河川整備計画の意見交換会ということで、整備計画課の持田です、お願いします。座ってご説明します。お手元の資料に野川流域河川整備計画（原案）8と書いてあることです。このクリップ止め後ろにアンケートのほうが付いています。本文のほう今読むということではなくて、読んでいただきまして、こちらに入っているアンケートに書いて頂いて、別にあるこの封筒、こちらの封筒で送っていただけると幸いです。お願いいたします。

では河川整備計画の意見交換会を。これは4月の流域連絡会の全体会場でですね、河川整備計画の意見交換会を立ち上げますということをお話致しまして、その後、ご意見ある方を募るということでアンケートの手紙を出させて頂きまして、それでメンバーを決めまして立ち上げたというようなことです。今までに3回ほど意見交換会を実施しました。本日は意見交換会の報告と、先ほどの河川整備計画の原案の、まあ、すべての説明は出来ないの、簡単に概要について説明したいと思います。

意見交換会。分科会ではないんですが、各分科会のようなものとして、されておりまして、一応メンバーとしてはこういったかたちで合計36名の方が参加の意思を表示して頂きまして進めて参りました。目的は下にあるように河川整備計画の作成の段階から市民の皆さんの意見を伺うということで、民意といういいかたも変なのですが、より意見反映が出来るというようなことで、一緒に作成しながら、一緒に考えてつくっていききたいというような主旨の元に実施したわけでございます。

第1回目ということで平成16年6月23日に都庁のほうで開催いたしました。参加人数26名ということで、この時はまだ1回目でしたので、下に検討内容というようにあるようにですね、河川法とか河川整備計画とはなんぞやというようなご説明ですとか、河川整備計画に載せる項目、実は載る項目は決まっておりますこれは動かせないのですけれども、項目についての説明ですとか、これまで14年、15年と流域連絡会の中で、河川部の担当がお話させて頂いたものに対しての意見です。あと河川整備計画の第1章から3章まで、本文の方の説明をして、この1章から3章というのは後で説明するのですが、概要の部分と現状と課題の部分と目標の部分までを6月23日の意見交換会で説明いたしました。一応これ全て読んでくださいという訳ではないのですが、一応意見交換会で沢山の意見を頂きまして、簡単にいいますと例えば流路だけではなくて湧水の保全をというような意見ですとか、浸透マスについての説明をかくべきではないかという意見ですとかですね、近年はあまり治水ですね、洪水時の溢水はしないので治水はあまり考えなくても良いのではないかというような意見ですとか、多摩川の整備計画の前文を付けてはどうかとかですね、あとは仙川の検討はどうするかですとか、あとはこちらの計画書に緊迫感ですとかリアリティとか概念が多いとか、ちょっと具体的な文章を作るべきじゃないか、というような意見を頂きました。

こういったことから、ポイントを絞るために無理やりまとめるとですね、皆さんの意見としては一番の水循環の中に野川を位置付けるということですね。あと二番目に都市の河川であるということ、これは特徴としてあります。

これを強調すると。三番目が治水と環境のバランスをとってくれと。4番目に計画にリアリティ、緊迫感を持たせるというような意見が多かったというふうに理解いたしました。私、この第1回目をやって皆さんの意見ですとか興味についてやっと解ったという様なことがありまして、ここからさて2回目以降はどうしようかなというようなことになって次に移ることにします。次ですね、進め方としては第2回目の開催の前にですね、河川整備計画たたき台。今、お配りしたこれの一つ前のバージョンになるんですけども、たたき台というのはあらかじめ委員の方に送付いたしまして、それにまたアンケートを付けて、アンケートで書いてもらったと、全部読んでいただいた上でどう考えますかというようなことで、また下にあるように沢山また意見を頂きまして、まあ、河川改修工事というのはどういうものかですとか、合流式下水道の問題もかくべきだとかですね、水道水としての地下水の汲み上げの問題。この時ちょうど渇水の話が非常に盛り上がって、渇水の対策は何かないかと、本当に沢山意見を頂きまして、関係機関との連携は非常に鍵になるよですとか、野川をどのような川にしたいか明確なイメージですとか、問題提起だけで終わってはならないとかですね、そういったいろいろな意見を頂きまして、一応進め方として、第2回目以降はテーマを決めまして、テーマ別に議論することになりました。

まず1番としては流域の水循環について下にあるような内容。2番は環境の取り組みという事。3番目は将来図、野川の将来図ですね、どういったものを目指すのかということ。4番としては地域との連携ということで、ここで考えていたのは多摩川とか崖線や景観の話とかあってこういったことを盛り込めないかなというように考えた。

この辺を踏まえまして8月30日に第2回目を実施いたしました。参加メンバーとしてはこんなような形です。内容としてはまず整備計画の4章から6章。これはまたちょっとであとで話をしますけれども、実際の実施の部分と地域との連携というのが5章。6章が総合的な治水対策ですけども、その部分の内容の説明と、テーマ別ということで先ほどの1番の流域の水循環についてどうでしょうかということで、テーマを絞って討議いたしました。この討議の中でですね、またこれも沢山意見を頂きまして、地下構造物、地下水流路の阻害になっているとかですね、水が無くては困るということの明確化ですとか、平常流量の目標値を設定してはどうなのかとか、まあ豊富な湧水が野川のアイデンティティーである等々いただきまして。この時十分に議論が深まらず、それではということで、正常流量、通常どれぐらいの流量があればいいのかというようなことの正常流量の設定をした資料ですね。それとあと本文のほうで水循環、地下水や水循環について、これは実はそれまでのたたき台ではあまり書いてなくて、これについての記述を増やした本文をもって再び第3回目をいたしますということで、第3回目の意見交換をしました。3回目が10月27日ということで参加の人数が以下にございます。これもテーマ別に討議ということで、1番が環境の取り組みですね、2番が将来図、3番地域との連携、4番流域の水循環についてということで実施いたしました。

まず環境の取り組みについてということで、この時に話したのが生きものの生息位置を載せた地図。生息位置を示した地図をですね、実は当初のたたき台の中で載せていました。これについて地図を載せることの是非と、要するに発生場所を知らせる事によってかえってその場所を荒らされてしまうのではないかという危惧。いやそうではないと場所を示すことが自然への理解ですとか、愛護の育成には繋がると。これは位置をしっかりと示した方がいいというようなかたちで、議論が交わされまして結論的には生息の位置を示す地図は載せない事にしました。どのような植物や生物がいるかという名前は載っています。位置を示すことはしないというようなかたちで書きました。2番目、合流式下水道の越流の問題ということで、これも分流、合流どうなんだという話ですとか、実際の取り組みの差がある云々の話があったんですけども、結論として、課題の部分にですね希釈汚水と、合流式云々とかオーバーフローとかちょっと解りにくい表現がありますので、希釈汚水というように明記してひとつの課題であるよということは載せる事にしました。次に目指すべき将来像ということで、これもいろいろ理念、野川はどうあるべきかというような理念を載せたのですけれども、なかなか不評でして、たたき台は不評で、理念はいいんだけどこれは努力が必要だよとか、野川の自然を次世代に残すことが重要ですよとか、平易な言葉で明瞭に訴えるべきというようなかたちもありまして、これは、意見交換会の時に示しましたたたき台から今回全面的に変えまして、本日、原案の中で改めて提示してあります。後で目を通して頂ければと思います。3番の地域との連携の部分では特に目立った意見はなかったのですが、多摩川の水系としての野川ということで、多摩川流域協議会の取り組みというものも追加して載せることにしました。次に流域の水循環ということで、これまで一つ目の水循環の記述を増やして野川らしさを強調という部分につきましては、いろいろ議論はあったのですけれども、地下水に関してですとかそういった内容を載せまして、記述を増やした案で概ね了解を頂いて、まあ、ただ用語のほうでちょっと私自身も混乱する部分がありましたので、用語は整理したということです。正常流量の目標設定ということで、これは意見交換会のほうでどれぐらいの流量が望ましいかという数値を出しまして、それを載せるか否かという話を致しました。これについてはまず適正な流量が何かという研究、野川にとっての適正な流量はなにかという研究はまだ不足してるんじゃないかというような意見ですとか、他県でも設定してる河川はないと、野川で数字を出すのは時期早尚であるとか、その反面として法定整備計画という法定計画であるからこそ、載せるべきと、目標なんだから数字を出すべきであるというような意見。やはり二方向の意見が出まして、この時十分に議論された結論としては、今回の整備計画では数量の目標値、数字になるものは載せない。これについては今後の研究の成果等を踏まえて、必要な時期に整備計画を見直していくというようなかたちの結論になりました。ここまでが意見交換会の討議の報告です。ここからが野川の河川整備計画の

概要の説明というので、それにつきましては1章から6章まで整備計画というのがあります。1章が流域及び河川の概要。2番が河川の整備と現状と課題ですね。3番が河川整備計画の目標に関する事項。4番が整備の実施に関する事項。5番が河川の情報、地域との連携。6番が総合的な治水対策の取り組みです。

次にいきたいと思いますけれども、時間があまりありませんで、これからなんというんでしょうね、1章から6章までで、この意見交換会を踏まえて大きく内容を変えたりとかですね、野川の河川整備計画ならではの内容というのがありますので、そこだけちょっとピックアップして説明しまして、あと本文のほうは今日持ち帰って読んで頂きたいと思います。お願いします。

まず1章の流域及び河川の概要なんですけれども、これについてはまず概要というところで多摩川上水について入れております。かつて多摩川上水があって水量が多かったという様な内容を入れています。その次ですね、地下水と水循環の説明です。野川の「はけ」というのが特徴的だということで、地下水や水循環についての説明を入れています。第2章なんですけれども、これは野川の河川整備の現状と課題ということ、これ水量がちょっと減っていますよ、というような説明をいれております。2番目の希釈汚水の流出というのが課題としてありますと触れてあります。あとは生きものの生息の位置図というのを削除致しました。3番目の河川整備計画の目標ということで、河川の野川らしい将来像とした17ページにしております。あと治水、利水、環境の目標をと、この辺については内容を後で確認して頂きたいと思います。河川整備計画の実施の内容、これも治水、利水、環境、それぞれ整備内容について本文のほうで確認していただければと思います。5番目、河川の情報、地域との連携ということでは、環境学習ですとかパートナーシップということで流域連絡会の取り組みを入れております。第6章の総合的な治水対策ということで、これは今まで雨水浸透、治水の為の雨水浸透というようなことだったんですけれども、雨水浸透マス、雨水浸透というのは治水だけではなく、水循環にも寄与するものであるというようなことを明記しております。ざっと説明いたしました、今後の予定ということで、この平成16年の12月、これは今ですね、野川流域連絡会において計画原案の説明をいたしました。この次ですね、平成17年、年明けまして17年の2月か3月ごろに一応予定しておるんですが、この整備計画は一般の方の意見募集をする必要があります。その方法としてはインターネット等で公表するというのと、流域の市町村さんの窓口等に置かせていただいて、アンケート箱みたいなのを置いてですね、そこで意見募集する、これ1ヵ月やろうと思っています。これいま予定では2月頃にこういったことをしたいと思っています。年度が明けまして17年の4月から6月ぐらいにかけて流域の市さん、東京都の中の関係部局のほうと正式にこういった整備計画を出しますよということで協議をする必要があります、こういった協議期間として2ヶ月ほど考えております。順調にいきますと平成17年の7月から8月ぐらいにですね、整備計画というものを国土交通省に提出いたしまして、何もなければ何ヶ月か後に

無事これが計画として正式なものになるというようなことになっております。

ということで沢山意見頂きまして、整備計画、この原案たたき台でありますけれども原案の形になりました。これをまた基に一般の方の意見等を頂きながら、正式な整備計画を作っていきたいという事で、皆さん忙しい中、意見交換会の方に来ていただきまして、非常に感謝しております。今後ご協力をよろしくお願いします。以上です。

○座長 ありがとうございました。いままで各分科会からのご報告、それから野川流域河川整備計画、3回の意見交換会を含めて原案を簡単にご説明していただきました。時間もこれからまだ少し、議題が幾つか残っていますので、だいたい議論の時間が15分ぐらいはいろんなご意見を頂ける時間はあると思うんですけども、何かご意見、細かい河川整備計画の細かい点は先ほどご説明がありましたように、ファックスの用紙がついていますので、それでご指摘をして頂くということで、少し全体的なご意見等ございましたら、どうぞ遠慮なく、お願い致します。ご質問でもご意見でも結構です。いかがでしょうか。あるいは前半の各分科会でのご報告に対するご質問、コメントでも結構です。はい、どうぞ。

○都民委員 単純な質問なんです。治水対策という言葉は洪水対策についてはいろいろと予算を取って野川の洪水対策を実施して頂いて大変ありがたいのですが、渇水対策というのは予算を取って渇水対策をやっていくこと、これは治水対策のなかでも十分考えていらっしゃるのかどうか。

○事務局 治水というのはお話のように洪水対策のことです。渇水対策というのは環境ですとか、そういった部分になりまして、予算をとって云々というような話でいくと、具体的にこれが効果があるからこれをやろうというような十分な渇水対策というのはまだ見つけられていない状態です。これは今後の水の涸れる河川、野川だけではなく幾つもありまして、今後必要になってくることだと思っております、今後の課題というようなかたちです。

○座長 他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○団体委員 水質分科会の倉持です。整備計画への意見なんですが、水質分科会では下水のオーバーフローに加えて最近話題になっていますのが、表面管理ということで、特に公共下水道のはけ口の周りに滞る、汚れた水をどうしようということなんですが、たぶんそれを解決していくのは上流の場合と下流の場合と、野川のですね、必ずしも同じ解決策では無いような個別な課題なのかなというふうにも思うのですが、いずれにしてもそういったものは話題にはなっております。そういったものもですね、整備計画、いま話を聞いている中ではそういう個別の整備であったりですとか、そういうものまでは説明

は頂いていなかったのですが、それが整備計画の中に入っているのか。入っていないのであればどうすればそういう意見を、水質分科会ではでているので、そういった意見を整備計画に反映させることが出来るのか。たぶん野川はずいぶんと治水対策、ある意味では進んでいる部分もあると思うんですね。川の断面なんかはまだ少し掘るのかもわかりませんが、かなり進んでいる所があって、これから河川の整備、そういう細かいところもどうしていくのかというのも大きな課題だと僕は思っていますので、個別のことであったとしても、なんとなく表現して頂けるとありがたいのかなと感じております。これはもし出来れば意見の出し方、あるいはどこに意見を出したらいいのかという部分はお答え頂きたいと思います。

○座長 よろしいですか。細かいところのどこまで整備計画で書けるかという事にも関わる事だと思うんですけども。

○事務局 そうですね、整備計画、基本的に20年、30年という、ひとつのスパンとして考えておまして、その中で実施できることを書いていると。勘案で20年、30年、ちょっと具体的に書き入れないのはどちらかというと、ちょっと抽象的な表現というか、ひとつの理念的なカタチで書いています。今いったように治水云々というのはある程度明確に、例えば50ミリの雨なら50ミリと表現が出来るので、ある程度具体的に書けると。その表面管理という下水道のオーバーフロー云々というか、まあそれによって河川の河道の中が汚れてしまうとか、状況が悪くなるということについてですね、まあ具体的な取り組みとしては書いてはおりません。まあそういった中で意見反映をどうするかというようなことだと思うんですけども、ひとつはこのアンケートを書いていただくのは、ひとつあろうかと思います。あとは、そうですね、非常に難しいところでですね、なかなかある程度解決策が見えていない中で、これを書くとその効力は持ってしまうところもありますので、その辺で細かく書くべきか、ある程度抽象的な表現で逃げるかということもあるんですけども、この逃げでいうわけではありませんが、ひとつはそういったアンケートですとか意見聴取で頂くということと、河川整備計画自体はある程度見直すことを前提につくっていくと、多摩川なんかでも5年ぐらいで見直すということになっていますので、その時点でいろいろな取り組みに関して意見が深まればそれを見直しの段階で、また内容を反映できるのかなと思っています。ちょっと答えになっているかあれなんですけれども。以上です。

○座長 はい、ありがとうございます。神谷さん先にどうぞ。

○団体委員 河川整備計画の話で申し訳ないんですが、もう原案が出来ちゃったのかなというような、ちょっとまだもう少しあるのかなという気がしてて、特に集まった方がほとんど流連のメンバーだけという変ですけども、あんまり

広がりが無かったので、原案をつくるまでの過程でね、今後どれだけ発展するのかなとちょっと心配なんですね。今の段階でみて、セールスポイントというか目玉がないような気がするんですね。やっぱり野川の河川整備計画なんだから、野川ではこれとこれとこれをやったんですということを、対外的にははっきり言えるようなものが何か欲しいと思うんですね。それは我々の努力不足で、今後発言すればいいのかとは思いますが、多摩川の場合だとそれぞれの環境で、水利実態解明プロジェクトとかね、多摩川リバーミュージアムとか、そういう幾つか新しい話が出てきますよね。ちょっとその議論に至る前に、まで、ちょっと、これからかなと思っていたら、もうこれで原案というので、ちょっともうひとつじゃないかしらと思っています。

○座長 何かお答えありますか。少し検討するということ。はい、じゃあご意見として伺うということです。はいどうぞ、ご意見先に。

○都民委員 今の河川整備計画以外、各部会のことでいいですか。

○座長 はい、結構です。

○都民委員 水質分科会のお話、倉持さんからいろいろお話聞かせて、ああ随分立派な事、この中で水質マップということで、それ以外にですね、藤崎さんがやられたとか、野川の連絡簿ですか、野川通信簿。野川通信簿という問題が、この流連のなかで大きな問題だということで全体の中でなかなかお話を伺っておったのですが、現在も小学校の中で2回ほど実行されまして、来年も通信簿の作成のためにまたやっていかれるということなんですが、これの野川の通信簿、これからの進め方と、これからどこまで広げるのかという問題について、何か大きなお考えがあるのかどうか、お話を一番先に頂ければありがたいです。

○座長 これはいかがでしょうか、倉持さん、何か野川の通信簿を今後どうやって活用していくかという、大変良い試みだったという評価を頂いていますけれども。

○団体委員 藤崎さんがお話します。藤崎さんお願いします。

○都民委員 私がお答えするというよりもですね、事務局の大久保さんがよく理解して頂いてまして、大久保さんのお話を伺うのがよろしいんじゃないですか。

○事務局 ご指名ですので藤崎さんに代わって。これ非常に評判がいいんですね。子供たちも、先生も喜んでいて、PTAの方も喜んでいて、インストラクターをやって頂いた皆さんも大変に評価していて。実はこれ南小というところでやったんですけれども、ここでも春だけやったんですが、秋にもや

りたいという話とか、それから別の小学校からもですね、幾つか引き合いが実はあるんです。ただですね、今の段階で、この今の仕組みではですね、もう1校ぐらいは出来るかもしれないんですけども、それ以上やるには、もうちょっときちとした仕組みをですね、仕組み作りをしないと、はっきりいうと僕らもなかなか難しいんですけども、インストラクターをされているメンバーの方もなかなか大変という事があって。今後はですねこの仕組み作りをどういうふうにするかということを含わせて、もちろん南小で、このまま引き続いて来年もやりますけれども、その辺も一緒に合わせて、水質分科会を中心に考えて頂いて、更に仕組みをつくるまでいくかどうか、そうなったらいいなというように事務局の方では考えております。

○座長 はい、ありがとうございました。よろしいですか。ほか、堀井さんかな、挙手されました。

○団体委員 整備計画のほうに戻っていいですか。

○座長 はい、結構です。

○団体委員 整備計画の会議に一度しか行けなかったものですから、その後ちょっときちっと意見も述べられなくて、ここに出されたの、ほとんどちゃんとは見ていないんですけども、整備計画って野川の河道の整備計画にとどまるものかなというのはちょっと気になったのですが。やっぱり水量分科会で崖線の保全とかという話が出ているんですね。野川はやっぱり水量の問題が非常に大きいと思うので、河道に関することについていろいろ考えていくだけではなくて、やっぱり涵養域も含めた、緑地の保全とかそういうところにも言及できたらいいのではないかと考えているのですが、その辺はどんなふうになっているのでしょうか。

○座長 いかがでしょうか、持田さん。

○東京都河川部 堅い話をしますね。河川整備計画が整備計画として効力を持つのは、河川の区域の中ですので。河道と、場所によっては管理用通路ということになってしまいます。ただそれだけでは十分ではないと私も考えて、河川区域の中だけの効力はないとはいえ、できるだけ涵養域ですとか崖線の保全ですとかということを用語としてちりばめているという、最大限の努力をしているという所をですね、読み取っていただきたいと。要するにこの中に崖線云々と書いても全くなんの効力も持たないんですよ、河川の区域の計画なので、そんな中に出来るだけそういった涵養域、湧き水等の取り組みなんかをですね抽象的に表現をしてこういったところも、実はというか本来的には重要なんだということですね。一生懸命かいてみましたということですので、ちょっとそういった努力の部分を読んでいただけると非常にうれしいなと

ということです。

○事務局　ちょっと捕捉しますね。いまあの計画担当者が答えたのでそういう堅い話になっちゃうんですけれども、これをよく読んで頂けると、流域の事をいっぱい書いてあるんです。その要するに河川管理者としてやるのはこれだけですけれども、これは例えば市さんとかあるいは東京都の他の部局がここに書かれていることをやってはいけないということはないので、法的には出来ないかもしれないけれども、行政計画としては有効ですので、そういう意味では広義に解釈すればここに書き込んであるということは、非常に大切な事だと思うので、ぜひ皆さんで沢山の意見を入れてつくっておくということは大事です。もしこれに書いてあること、他の部局からクレームがついたら、法的にまずければ見直しの時にはずしてしまえばいいんですけれども、皆さんの力を得て他の部局に逆に働きかけをして頂ければ、それは更に有効になるということで。ちょっと申し訳ないですけれども、河川法に基づいてつくっているので、計画担当者はそういう答えしか今出来ないという事ですね、でもあきらめてはいけないというかこうです。

○座長　では意見はいいですね、もう少し出していただいて、意見をこのファックスに書いて、もう一度よく読んで出して頂きたいということです。はい、どうぞ、ご意見。

○都民委員　今の説明にちょっと関連するんですけれども、第5章の第2節に「地域や関係機関との連携等に関する事項」とこういうふうに書いてありますが、例えば市民との連携という様なのは、ことばって入っているのと入っていないのでは随分違うんじゃないのかな、ことに野川に関しては、そう思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。位置付けられておきたいかなと思うんですけれども。

○事務局　タイトルというか、この5章の中ではパートナーシップと、30ページではパートナーシップということで流域連絡会の取り組みですとか、あとは29ページの環境学習というところでも野川の通信簿とかということで、一応書いておるんですけれども、一応中では盛り込んでおりまして、ただタイトルはちょっと変えられない事情があります。河川情報の地域や関係機関との連携に関する事項という、これは決まり物でございまして、変えられないというですね、横並びといいますか、これまで決めた形でやっていますので、タイトルこれは解りやすいような解りにくいような章立てなんですけれども、これについてはこの形で統一してしますので、ご勘弁いただきたいと思っています。

○座長　よろしいですか。タイトルは法定計画で決まっているのでちょっとここには入れられないけれども、実際中身でかなり記載はされていることだそうで

す。はい、どうぞ。

○団体委員 度々すみません、水質分科会の倉持です。持田さんに今後のスケジュールについて教えて頂きたいのですが。先ほど神谷さんからは何か目玉になる様な事業の話、あるいは堀井さんからは流域の河道だけでない話というのもありまして、私の方からも個別の話かもしれませんが、表面管理のことを提案したいなというのがあったんですけども、それはこのアンケート用紙に書いて、あとは持田さんの善意にお任せということになってしまうのか。もう一度その話を、なにかこうワンウェイでなくツーウェイでできる。あるいは、もっともっとやる機会があるのか、こういうスケジュール、先ほどのパワーポイントのやつでは3月に都民へ意見というか、公表ですかというのがありましたけれども。その時もそういうふうなだけなのか、一方通行なだけなのかというのを教えていただきたいと思います。以上。

○団体委員 私もそう感じたんですね、2月、3月ただこの意見をファックスでもらってそれをまとめて素案とするよりは、もう一度何か意見交換会なりですね、そういうものを開いていただいて、原案の素案みたいなものをもう一度意見交換会で披露して頂いた方がよろしいんじゃないでしょうか。

○東京都河川部 ホームページで公表というのは、またこれは流域連絡会以外の方にも知って頂く機会ですので、これについてはぜひ実施したいと思ってまして、それで意見を頂いて、その後の関係部局等との協議というのは、ほぼ固まったかたちでやりますので、やはりその前にですね、一度またそういった意見交換の場をつくりたいと思います。またご案内を致しますので、よろしくお願い致します。

○座長 あのそういうことで、神谷さん等のご指摘もありまして、皆さんのご意見がそのようなことで、公表する前にもう一度、今日の意見、これから頂く意見を考慮したかたちで、最終原案の素案について説明をして頂きたいという機会を設けて頂けるということですので、ぜひ皆さん、このファックス用紙にぜひ書いていろいろな意見を出して頂ければと思います。ちょっと時間がおしてきましたのでよろしいでしょうか。こんなことでまとめさせていただきます。それから後、水量分科会でご提案があった合同の調査をやりたいというような非常に良い提案もありましたので、それは後で事務局の方とまたご相談をして、ぜひ実現するような方向で少し考えていきたいと思っております。ありがとうございました。ではこの件に関しては積極的にご意見を出して頂くということで、これ何日までで、1月24日ですね、はい、ではよろしく、ご意見を出して下さい。よろしくお願い致します。どうもありがとうございました。

5. その他

(1) 野川自然再生

○座長 それでは5番目の議題でその他ということで幾つかございます。まず野川の自然再生ということで、これは富澤さんお願い致します。

○事務局 北南建の富澤です。皆さんのお手元の資料の中に右上に9と書いてあるA4、1枚のペーパーがあるかと思いますが、それをご覧になって頂きたいと思います。

野川の自然再生の進行状況につきまして、簡単にご報告いたします。野川の自然再生は、野川の第1、第2調節池と周辺地域におきまして、植物とか虫とか鳥などの生きものの、良好な生息生育環境を有する。河川の環境を保全、再生していくというようなことで今、考えております。例えば湧水を活用した池、せせらぎ等の水辺ですね。あと田んぼ等の湿地ということです。昨年度まで生きものの調査、市民の皆様へのアンケートや聞き取りの調査、整備にあたっての課題の整理と、整備内容案の検討をして来ている所でございます。

今後の進め方なんですけれども、当該地域の自然再生は自然再生推進法という法律がございます。これに基づいて行っていくというふうに考えておりますので、実施にあたりましては地域の住民、NPO、あと専門家です、それと自治体からなる自然再生協議会というものを組織して、連携して、構想づくりとか実施計画の協議というものをこれから進めていくということで考えております。協議会の設置なんですけれども、ちょっとまだ現在調整中でございます。市民、あと市民団体の方々につきましてはこの流域連絡会と同様に公募をしていくということで考えております。このことは区、市の広報や流域連絡会の分科会を通じてお知らせしたいと思っております。このようなことで今やっておりますので、ご理解と今後ご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

(2) 野川河床張

○座長 ありがとうございました。それではご質問等もあると思いますが、後で一括をお願い致します。2番目が野川の河床張について、麻生さんお願い致します。

○事務局 野川の河床張についてご説明いたします。各分科会でも、以前に説明申し上げたんですけれども、特に資料は用意してございませんで、このA4の野川の水涸れ対策というのをご覧頂きたいと思います。皆さんご存知だと思うんですけれども、野川で今の新河道をつくった時に、河床を掘り下げたために礫層が表れてしまいまして、水がしみ込んでしまうという問題があります。その対策として、河床に粘性土を張って水のしみ込みを少しでも少なくしようということで今までも行ってきました。

今度、この上流側の矢印をひっぱってあるところの、このグリーンの部分は既に実施してあるんですけれども、このグリーンの真ん中のところ、坂下橋からですね天神橋というところが、現在やっていない、抜けているところでございますので、この所の図面起こし、委託というんですけれども、それを近日中に発注する予定です。すぐに工事という事ではございませんで、工事をやる時にはまた改めてご説明を申し上げます。また、粘性張りの効果ということなんですけれども、水量分科会には先日ご説明を申し上げましたけれども、生きもの分科会と水質分科会でも、後日の分科会の中で改めてご説明を申し上げたいと考えております。以上です。

(3) 野川浚渫

○座長 ありがとうございます。それでは次の報告、野川の浚渫に関してです。世田谷区の五十嵐さん、お願い致します。

○行政委員 世田谷区の砧総合支所土木課長の五十嵐と申します。皆さんお手持ちの資料の10番目に書いてあります、「野川河川浚渫工事について」という資料をごらん頂きたいと思います。工事概要なんですけれども今回2箇所、野川の浚渫工事を予定しております。まず1箇所なんですけれども、北見七丁目32番から36番先ということで、ちょっと字がかすれているかもしれませんが、橋の名前でいうと中之橋から中野田橋。この間約400メートル、施工幅員13メートルのですね、施工を行います。先ほどから水質分科会の方からお話があったようにですね、この喜多見7丁目付近なんですけれども、狛江市さんの下水道の吐口がございまして、それによる異臭とかは以前から問題になっています。この問題の対策として河川の水が滞留せずにスムーズに流れるようにするために本工事で川に堆積しているヘドロまじりの土砂の浚渫及び河床整正を行うものでございます。なお浚渫というのはですね、河川から川の流れを阻害する土砂を運び出す事、それから河床整正というのは河床をしきならして流れをスムーズにするということです。それからもう1箇所は喜多見5丁目2番から6丁目16番先でございます。こちらにつきましては大正橋から下流側約200メートルの施工延長になっております。こちらにつきましては平成16年10月9日の台風22号の際にですね、大雨の影響で当工事施工箇所の野川の水位が護岸の上面から約50センチ下まで上昇しました。再び大雨が降った際には川の水が溢れ出す危険性があるということがございますので、本工事、この付近に堆積しているヘドロまじりの土砂の浚渫及び河床整正を行って水位の上昇を抑えていこうと、そういったものです。なお、ヘドロまじりの土砂の浚渫というのは当然河川環境の改善にも繋がるものと考えております。それから施工にあたってはやはり当然そこら辺の生きもの、鯉だとかの生きものがいます、そういった生きものに配慮した施工に努めてまいりたいと思っています。以上です。

(4) 野川防災工事

○座長 はい、ありがとうございました。それでは4番目の野川の防災工事ということですね野村さんお願い致します。

○行政委員 北北建の工事二課長の野村と申します。うちの事務所の方で野川の防災工事というのを予定しておりますので、報告させていただきます。資料が無くて恐縮なんですけれども、口頭で報告させていただきます。場所は国分寺市の東元町1丁目地内ということで平安橋を挟みまして前後280メートルぐらいの間の防災工事でございます。目的と致しましては、国分寺市内はほとんど柵渠方式になってございますけれども、その柵板、コンクリートの柵板が部分的に割れたりとか板同士のずれが生じて、背後の地盤が崩れる恐れがあるということで、その補強工事を行うということで、内容的には表面にコンクリートを打設しまして、背後から崩れるのを防止するというような工事でございます。まあ左右岸ございますので、全体としての延長は550メートルぐらいになります。工事予定期間は来年になりまして、1月から3月までという期間を予定しております。現在工事発注致しまして、契約についての手続き中ということでございます。あくまで防災工事ということで護岸の整備とかそういうものではございませんけれども、災害が出ないように工事を予定しているということでございます。よろしくお願い致します。

○座長 はい、ありがとうございました。その他について、1番から4番、ご報告頂きましたが、何か簡単なご質問ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○都民委員 水量分科会の中原と申します。水量分科会では東京都の土木研究所の方を招いて勉強会をしまして、野川公園のところではかなり雨が降って、東京堆積盆というところに水が溜まってくると、下の方から野川の方に水が入ってくるというような話も伺ったんですね。それで粘土張りの件なんですけれども、先ほど調査がもう始まって、また工事をする時には、その時にご連絡しますというんですけれども、その調査をする時に、どういう調査をされて、どういう観点で、どこの工事をするかということを、もう少し明確に我々に教えて頂きたいんです。というのは、水量分科会でいろんな水量がどういうふうに、地下水がどうなっているか解明している最中なんですけれども、そういうふうに工事をするものは簡単に決まってしまうんで、事前に教えて頂いて、その工事をする時に教えて頂けるというのですが、工事を発注することを教えて頂けるような感じがするんですけれども、そうじゃなくて中身のほうを先に教えて頂きたいんです。

○座長 それはよろしいでしょうか。中身について研究をされているのでぜひ教えて頂きたいということです。

○事務局 先日の水量分科会の中で、そういうお話がありまして、十分承知しております。今回ここを図面起こしということで選んだのはですね、鞍尾根橋から三面張の区間が終わって、土の区間になるんですけども、そこで前原野川橋というのがあるんですけども、そこまでは水がいくんですけども、そこで水が切れてしまって、そこから大沢の方まで水が無い状況になってましたので、この間に何か対策をしようということで、今回ここを選んでおります。また下の方から水が上がってきて粘土張りがかえって邪魔になるんじゃないかというお話もありましたので、今回図面起こしということで、工事をやる時はまた改めてここをやりますというかたちではなくて、ここをどうですかというかたちで提示していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○事務局 これはやるということではなくて、これから皆さんに相談しながらやるかやらないかを含めて決めますので、あるいはどういう方法があるか、あるいはアイデアがあれば伺いたいとか、そういうことで、その一番最初のスタートで意思表示したということですので、工事をやるというお知らせではないということをご了解いただきたいんです。

○座長 よろしいですね。もう一人、どうぞご質問。

○都民委員 生きもの分科会の阿部といいます。野川自然再生を計画して頂きまして大変ありがたいですが、私たち小金井の自然保護団体もいろいろと野川の自然再生について考え、会議を行ったり方針を立てたりいろいろしております。その際に一番問題になりますのは野川の渇水なんです。今は水が流れております、来年これだけの水量が確保できるか全くわからないので、やはり渇水対策ということを考えなくてはいけない。そうしませんと涸れた野川では野川の自然再生は何も出来ないわけなんです。それで先ほど河川局の方からいって頂きましたが、河川局ではこれからの課題だということなんで、私たち小金井市に住んでいる自然保護団体の人たちは何処へ、行政の例えば環境局にもっていけば少しは考えて頂けるのか、そういうふうな頼るというのもおかしいのですが、相談をしかける行政が何処か他にあるのか、それをちょっとお伺いしたいんです。

○座長 何かコメントございますか。

○事務局 野川の水涸れについては先ほど水量分科会ですかね、都議会で取り上げられたというお話が出たんですけども、環境局と都市整備局、両方の方でですね、二人の議員さんから別々に水涸れの質問が出ました。それで環境局の方も都市整備局の方も、都市整備の方でしたかね、市、各流域の市も交えた行政連絡会をすると。それから環境局の方については、各関係機関との行政連絡会ということでですね、第1回目はもう進んでおりまして、

その中には建設局それから都市整備局、環境局、それから土木技術研究所も入れてですね、今度9日に行政連絡会、もう1回、2回目があるんですけども、その時には土木技術研究所も入れてですね、かなり土木技術研究所で野川の流域の地質調査とか水量調査したデータがありますので、そういうのを説明して。あと環境局も独自に調査しているのがありますので、行政連絡会がやっておりますので、わたくしどもも事務局ですから、建設局の河川部の方に来ていただければ、各局と連携をして水涸れ対策していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○事務局 阿部先生ですね、環境局と都市整備局でやっていますが、直接行くにいくでしょうから、北南建事務所に行って頂いても、私の方からいきますし、それから河川部の計画課にいったら頂ければそこからもいきます。どこに誰のところに行けば良いのかというのは私の方で相談を受けますので、必要に応じてご紹介もしますから、北南建の事務所にいったら下さい、まずは。一緒に働きかけをいたしますので。

○座長 では、簡単をお願いします。時間がだいぶ過ぎていきますので。

○都民委員 水質の小川と申します。先ほど河川の浚渫工事についてのご説明を受けました。悪臭問題で苦勞をしている箇所ということで本当にありがとうございます。ただ工事の問題の中でですね、概要1の部分だけで終わっておるんですけども、その下流の部分が非常にひどいという実態がございます。その浚渫工事の予定等はございますか、今ここだけで終わりですかという質問をしたいと思います。

○座長 じゃ、質問だけ。お二人の方手を上げましたので、簡単をお願いします。はい、どうぞ。

○団体委員 私も質問です。野川の自然再生についての昨年までの調査等というところに、基本計画案の検討というのが書いてあるんですが、基本計画案というのはもう実際つくられということになるのかなというふうに思ったのですが、もしあるんだとしたら提出して頂きたいと思います。

○座長 はい、じゃあご質問先にどうぞ。簡単をお願いします。

○都民委員 水量分科会の金子です。資料を添付したものをぜひ読んで頂ければと思います。一言だけ強調、念を押しておきたいのですが、世田谷の生きもののボランティアの人たちの中等にも、今水があるもんですから、たまたまですね、安心している部分があるのはあるんです。あるんですが、いまの増水というのが極めて異常なことだという認識をこの会では皆さん是非もって頂きたいと思うんですね。あるからいいなんて理由は少しもないわけで、128

年前に気象庁が観測開始以来、はじめてのことですから、野川が128年少なくとも体験した事のない増水になっているという、非常に異常なことですから、また涸れるというのは当たり前のことで、それだけは是非、是非読み取って頂きたいと思います。また他の市民の方に誤解を与えないように私たちが気をつけなければいけないと思います。それだけちょっと念をおしたかったので、すいません申し添えました。

○座長 はい、ありがとうございました。ご質問、意見、簡単にお答えになりますでしょうか。

○事務局 私の方からは、野川の河川浚渫工事のこの予定という事なんですけれども、今年度実施しまして、その後様子を見ながら来年度も浚渫工事の予算をとっておりますので、その状況を見ながら考えてまいりたいと思っております。以上です。

○座長 自然再生、今までのデータがあれば見せて欲しいという。はい。

○事務局 後ろからすいません。ちょっと誤解を招くような表現で申し訳なかったのかなと思っております。基本計画、先ほど申しましたように、協議会の中で具体的にこの場所はどうかという事を、皆さんと一緒になって考えていきます。それでここに書いてあるのは、東京都の予算要求だとかです、ね、関係部署にこういったようなものやっていくよ、というようなことを、イメージがわかるように。例えば田んぼをつくりたいとか、というお話も出ていますし、ドジョウ池をやったような、湿地だとかというようなこともできます。そのようなことを、具体的にわかりやすいような資料をつくったというのがございますので、具体的には協議会のお話の中で提示していきたいというふうに考えておるところでございます。そういうような資料をつくったというふうに捉えて頂ければと思います。

○座長 はい、どうもありがとうございました。予定をだいぶ、15分、20分弱経過をして申し訳ございません。本日のまとめですけれども、ひとつは河川整備計画については、今日頂いた意見、あるいはこれから提出して頂いた意見を基に、もう一度意見交換会を開くということになりました。それから各分科会での積極的な活動、大変良い提案もして頂きましたので、事務局と、それからまとめ役とで相談して、例えば具体的な合同調査等を実施するということも考えられるのではないかとということで、十分に相談をさせて頂きたいと思います。それでは今後の予定も含めて事務局の方にお返し致します。

6. 閉会（事務局）

- 事務局 どうもありがとうございました。簡単に二つ申し上げます。お知らせ。
一つ目が生きもの分科会では、市民の皆さんを対象に致しました、野川の
水辺の生きもの観察会をやることにしております。日時が2月6日、2月
20日、2回です。応募人数が各40名で、これらについて詳しいことは各
市区の12月20日前後の号と1月1日ですね、これに詳しく掲載致します
ので、興味がある方はそれを見て下さい。
それから二番目、次の全体会を来年の5月頃に予定したいんですが、いか
がでしょうか。皆さんの一応任期が来年の11月ということなんで今からも
う一回ぐらい、間でやってと思っています。これは各分科会で、もう一度
議論をして頂いてもいいんですけども、事務局としては5月頃を予定し
たいというふうに考えています。以上です。
- 座長 それでは大変長時間にわたりまして貴重なご意見、報告大変ありがとうござ
いました。それではこれもちまして、第3回野川流域連絡会を終了さ
せて頂きます。どうも大変長い間ありがとうございました。